

I 実施計画（平成25年度～平成27年度）の概要

1 計画の目的

本市は、長期総合計画において、市の将来像を「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」と設定し、目指すべき都市イメージとして、「みんなに優しい住みよいまち」、「自然をたいせつにした美しいまち」、「みんなでつくる自立したまち」を掲げています。

これらを実現するために、市のまちづくりの基本理念を「人と自然と文化を生かした協働のまちづくり」とし、その基本理念のもとに設定した7つの基本目標に基づき、今後のまちづくりを進めていくこととしています。

また、長期総合計画には、幅広い分野の内容が盛り込まれています。限られた資源で効率的に地域課題を解決するため「子育て支援プロジェクト」、「校区まちづくり推進プロジェクト」、「九州大学を生かした地域づくりプロジェクト」の3つを重点プロジェクトとして掲げています。

本実施計画は、長期総合計画に定められた施策に基づき、主要かつ優先度が高い事業を具体的に示すものです。

2 計画書の構成

実施計画書は、主要な施策・事業を定める「事業計画書」及び全事業の財源を示した「事業一覧表」で構成しています。

実施計画書に計上している施策・事業は、ハード事業、又はソフト事業を下記の基準により選定しています。

【ソフト事業】

総事業費が500万円以上のもの。ただし、「新規事業」「重点プロジェクト」「施政方針」「市長マニフェスト」のいずれかに該当する事業は、総事業費100万円以上のもの

【ハード事業】

総事業費5,000万円以上のもの。ただし、「新規事業」「重点プロジェクト」「施政方針」「市長マニフェスト」のいずれかに該当する事業は、総事業費1,000万円以上のもの

3 計画の期間

実施計画の期間は、平成25年度から平成27年度の3年間とします。

4 実施計画事業の評価

実施計画に計上する事業については、事業実施の前後で、次に掲げる3つの評価を行います。

①事前評価

実施計画に計上する事業を決定するに当たり、事業の有効性、効率性などを視点に事前評価を行います。

評価種類	内部評価
評価時期	実施計画策定前
評価対象	実施計画に計上する事務事業（新規事業）
評価者	各事業担当部課、実施計画担当課、庁議
評価視点	必要性、妥当性、効率性、緊急性、有効性等
結果反映	実施計画策定、予算編成、職員配置

②中間評価

実施計画に継続して計上する事業について、当初設定していた効果目標が得られているかを評価し、必要に応じ事業の見直しを行います。

評価種類	内部評価、外部評価
評価時期	実施計画策定前
評価対象	実施計画に計上している事務事業（継続事業）
評価者	各事業担当部課、実施計画担当課、庁議、外部評価委員
評価視点	必要性、妥当性、効率性、緊急性、有効性等
結果反映	実施計画の見直し（継続、拡大、縮小、休止、廃止等の判断） 予算編成、職員配置

③事後評価

実施計画に計上した事業について、事業完了後に、当初設定していた効果目標が得られたかの評価・分析を行い、その後の関連事業の参考とします。

評価種類	内部評価
評価時期	事務事業完了後
評価対象	実施計画に計上し、完了した事務事業
評価者	各事業担当部課
評価視点	効率性、妥当性、有効性等
結果反映	関連事業企画立案の参考とする

5 計画の概要と財源

本実施計画（3カ年）に計上した事業費の総額は、179億7,682万2千円（一般会計、特別会計、企業会計含む）で、その充当財源の内訳は、「Ⅲ 実施計画事業一覧表（P192～）」に示しています。

一般会計事業において必要な一般財源の総額は、38億3,467万8千円です。

なお、各会計への補助金や繰出金等は、本実施計画に計上していません。

実施計画策定にあたっては、厳しい財政状況を考慮しながら、国県などの補助、交付税措置のある起債などを極力活用し、緊急性を最重視して財源を配分しました。

◆基本目標別の事業費（一般会計、特別会計、公営企業会計含む）（単位：千円）

基本目標	H25年度	H26年度	H27年度
①みんなが健康で元気なまちづくり	128,326	15,477	3,008
②子どもが健やかに育つまちづくり	245,502	641,339	454,728
③海、山、川をたいせつにしたまちづくり	112,313	319,084	1,168,249
④快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	3,620,097	3,772,350	3,971,895
⑤みんなの力で進める協働のまちづくり	523,841	530,300	142,053
⑥経営感覚を持った持続可能なまちづくり	131,482	11,055	11,055
⑦地域資源を生かした産業創出のまちづくり	887,937	710,840	575,891
合計	5,649,498	6,000,445	6,326,879

※全事業数・・・168事業

以下、長期総合計画における7つの基本目標別に、該当する施策・事業の概要について説明します。

《1. みんなが健康で元気なまちづくり》

【保健・医療の充実】

特定健康診査受診率向上対策事業 [P24]

糸島市国民健康保険の特定健康診査受診者全員の自己負担額を無料にすることで、受診率の向上を図ります。

特定健康診査時心電図検査拡充事業 [P25]

糸島市国民健康保険の特定健康診査受診者のうち軽症高血圧（I度）以上を対象に心電図検査を実施することで、脳梗塞や心筋梗塞など病気の重症化を予防します。

妊婦歯科健診事業 [P26]

妊婦の歯科健診を実施し、妊婦の母体の健康及び胎児の健全な出産並びに出産後の子どもの健全な発育を図ります。

健康のまちづくり事業 [P27]

めじゃ〜リーグ糸島（福岡市・糸島市連携事業）を実施し、市民の健康づくりに対する意識の向上を図ります。

きららの湯整備事業 [P28]

老朽化のため、補修・送水管洗浄・ポンプ交換などの改修工事を行います。

食のまちづくり推進プロジェクト [P29]

九州大学健康科学センターと連携した「食」による健康づくりについて研究し、「食」を中心にした食育、健康づくり、産業振興など、食のまちづくりを進めていくきっかけづくりを行います。

【高齢者福祉の推進】

元気高齢者表彰事業 [P30]

地域で活躍している元気な高齢者を表彰し、その活動を紹介することで、高齢者の生きがいづくりや地域の活性化を図ります。

健康福祉センター施設調査・修繕計画策定事業 [P31]

健康福祉センター「あごら」及び「ふれあい」の建物を含む施設の状況を診断し、長期的な改修計画を策定するための資料とします。

介護基盤緊急整備事業（特別養護老人ホーム整備事業） [P32]

施設の入所待機者の減少を図るため、地域密着型特別養護老人ホーム（1施設）を整備します。

【社会福祉の推進】

地域福祉計画策定等事業 [P33]

多様化する福祉ニーズに行政だけ対応していくことは困難なため、地域でお互いを支えあう仕組みづくりを目的に、地域福祉計画を策定します。

姫島介護福祉施設整備事業 [P34]

島民の福祉の向上を図るため、姫島託児所を解体し、多目的機能（デイサービス、診療所、託児所など）を有する介護福祉施設を建設します。

《2. 子どもが健やかに育つまちづくり》

【子育て支援の充実】

民間保育所施設整備事業 [P35]

昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建物について、待機児童の解消と併せ、保育所の建替え・改修事業を実施します。

放課後児童クラブ整備事業 [P36]

入所児童の急増により、厚生労働省の定めるガイドラインに適合しない施設について、放課後児童クラブの整備を行います。

【学校教育の充実】

小学校施設改修事業 [P37]

小学校の校舎、体育館、プール等の改修及びグラウンド、校庭、屋外教育施設等の維持整備のための工事を行います。

中学校施設改修事業 [P38]

中学校の校舎、体育館、プール等の改修及びグラウンド、校庭、屋外教育施設等の維持整備のための工事を行います。

学校備品等購入事業 [P39]

小中学校で使用する備品等を更新、整備することで、学習環境や給食環境の改善、児童生徒の安全確保、公務の効率化を図ります。

二丈中学校プール新築事業 [P40]

プールが未設置の二丈中学校にプール（400㎡）を新築し、教育環境の均衡、向上を図ります。

前原中学校校舎改築事業 [P41]

糸島市立前原中学校の老朽化した校舎の解体・新築、既存校舎改修により、事故を防止し、生徒・教職員の安全を確保します。

小中学校扇風機設置事業 [P42]

小中学校の各普通教室に扇風機を設置（リース）し、児童、生徒の熱中症予防、学習への集中力向上を図ります。

小中学校受電設備改修事業 [P43]

設置後25年程度を経過し、点検により更新の指摘を受けた施設の改修を順次行うことで、安定した設備の利用を図ります。

小中学校空調設備整備事業 [P44]

設置後15年程度を経過し、老朽化した空調設備（エアコン）の取替工事を行うことで、学習環境の向上を図ります。

小中学校防災機能強化事業 [P45]

福吉小学校及び前原東中学校の屋内運動場の天井落下防止、耐震化工事などを行い、学校における防災上の安全を確保します。

【青少年の健全育成】

“夢”創造プロジェクト—いとしま天文台整備事業— [P46]

移動天文台を整備し、子どもたちの空や宇宙への夢を創造させるとともに、「いとしまの空」を通して、新しい観光・ブランドの確立、九州大学・NPO 団体・学校など市内の新たな連携・交流の創出を図ります。

《3. 海、山、川をたいせつにしたまちづくり》

【循環型社会の確立】

糸島市クリーンセンター中間改修事業 [P47]

糸島市クリーンセンターの溶融炉耐火物設備、溶融物処理設備及びコンピュータ制御装置等の電気計装を更新し、安定した処理や施設の延命化を図ります。

糸島市クリーンセンター集じん灰貯留槽改造事業 [P48]

飛灰の貯留槽を改造し、現在使用しているアームロール車による飛灰搬出をジェットパック車に変更することで経費の削減を図ります。

段ボールコンポスト普及促進事業 [P49]

段ボールコンポスト講習会を開催して、参加者にコンポストを配布することで、利用の拡大、普及を図ります。

庁舎等照明機器改修事業 [P50]

公共性の高い施設（職員及び市民が頻繁に集う施設）を抽出し、順次、照明器具をLED照明器具に取替えることで、省エネ、二酸化炭素排出の削減を図ります。

再生可能エネルギー導入推進事業 [P51]

九州大学工学研究院の協力のもと、白糸の滝ふれあいの里に小水力発電設備を設置し、再生可能エネルギーの普及や環境意識の向上を図ります。

《4. 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり》

【都市機能の充実】

市営住宅長寿命化計画策定事業 [P52]

市営住宅について、大規模改修や新規住宅計画など住宅施策の方向性を定めるための計画を策定します。

定住化空家活用・再生推進事業 [P53]

糸島市に定住化しようとする人、空家の所有者で賃貸しようとする人に空家の再生費用（工事費）の一部を助成し、転入の増加、転出の抑制等を図ります。

筑前深江駅周辺整備事業（駅広整備分） [P54]

筑前深江駅とその周辺を一体的に整備することにより、交通拠点等の機能を高めます。

前原東土地区画整理事業 [P55]

前原東地区（20.2ha）の土地区画整理事業について、土地区画整理組合への補助を行うことで、都市基盤を整備し、人口の新たな受け皿を確保します。

婚活支援事業 [P56]

結婚希望者に対する出会いの場の提供や講座の実施など婚活を支援し、市内の婚姻件数を増やすことで、農漁業や商工業従事者の後継者問題の解決、出生件数の増加による人口の自然増を図ります。

新婚生活応援祝い金事業 [P57]

子育て世代の定住を促進するため、新婚世帯に対し、祝い金（市内店舗等で使用できる商品券）を交付します。

移住体験宿泊事業～糸島トライアルステイ～ [P58]

移住者アンケート、宿泊体験など地域資源を生かした人口増加策を進めるためのニーズ把握と資源の掘り起こしを行いながら、移住者を獲得します。あわせて、糸島市をPRし、全国的な知名度向上を図ります。

都市公園整備事業 [P59]

水害・地震等、緊急時の地域防災の拠点又は避難場所として波多江公民館建設に合わせて広場の公園整備を行います。

地方バス路線運行事業（九大線） [P60]

コミュニティバス（九大線）の運行補助を行い、市内から九州大学までの交通アクセスを整備することで、九大生や教職員の市内定住化及び市の活性化を図ります。

九大関係者の定住促進事業 [P61]

九大関係者や受験生へのWEBツールなどを活用したPR、電動バイクの貸出し、自転車の購入補助を行うことで、糸島ならではの生活スタイルを提案し、教職員や学生の居住に結び付けます。

【情報通信基盤の整備】

共聴施設対策事業 [P62]

デジタル放送の難視聴地域において、共聴施設組合が行う共聴施設新設工事に補助金を支給します。

【交通環境の整備充実】

筑前深江駅周辺整備事業（駅舎・自由通路分） [P63]

筑前深江駅自由通路の事業認可を受け、駅南北を接続する自由通路及び橋上駅舎を整備します。

波多江駅自由通路整備事業 [P64]

波多江駅の自由通路を整備することにより駅南側からの駅利用者の利便性向上を図ると共に安全で快適な歩行者空間の整備を行います。

福永武線整備事業 [P65]

深江、一貴山校区を結ぶ重要幹線で、交通量や大型車の増加により、対面通行上危険なため、拡幅改良を行います。

高柳線整備事業 [P66]

集落を抜ける道路で、緊急車両の進入が困難なため、道路拡幅により、住民の安全を確保します。

新田久保田線整備事業 [P67]

県施行の街路事業下新開線及び北新地新田線の整備に併せ、中央ルートと西廻りルートを結ぶ幹線道路の整備を行います。

大塚新開池線整備事業 [P68]

泊カツラギ地区計画区域内の旧区画幹線道路予定箇所であり、地区計画区域内の交通安全を確保します。

下新開線整備事業 [P69]

県施行の都市計画道路の整備であり、交通混雑の解消、利便性及び交通安全の向上を図ります。

九州大学関連道路（波多江泊線）整備事業 [P70]

国道 202 号、県道瑞梅寺池田線等の交通混雑を緩和し、市民の利便性及び九州大学との連絡機能の向上を図り、研究・産業立地や地域と九大の連携を推進します。

北新地新田線整備事業 [P71]

県施行の都市計画道路の整備であり、交通混雑の解消、利便性及び交通安全の向上を図ります。

波多江駅前線整備事業 [P72]

波多江駅北口へのアクセス道路として重要な道路であり、県道への出入口付近が狭く、対面通行上危険であるため、整備を行い、交通安全の向上を図ります。

前原駅南停車場線整備事業 [P73]

筑前前原駅へのアクセス道路を整備することにより、通勤、通学や一般歩行者の安全を確保します。

岐志地区道路整備事業 [P74]

県道に対し鋭角で危険なため、新規に道路を造り、危険の回避と利便性及び交通安全の向上、観光・水産の振興を図ります。

市単独道路整備事業（維持補修・新設改良） [P75]

市内各地区の生活道路のうち、老朽化した舗装、道路側溝の維持補修や道路改良を行い、生活道路の利便性の向上や安全確保・事故防止を図ります。

波多江公民館周辺整備事業 [P76]

波多江公民館及び公園整備に伴い、アクセス道路の整備を行うことにより、利用者の安全性を確保します。

橋梁点検事業 [P77]

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検を実施し、適切な維持管理及び安全性の確保を図ります。

福岡市道飯氏 2340 号線整備事業 [P78]

福岡市と糸島市の境界にかかる道路で、幅員が狭く救急車両が通行できないため、福岡市と共同で狭隘道路の整備を行います。

市営渡船ひめしま建造にかかる調査委託事業 [P79]

姫島渡船「ひめしま」の老朽化に伴う代替建造に係る調査を行います。

地方バス路線運行事業（九大線以外） [P80]

コミュニティバス・昭和バスの運行補助、車両老朽化に伴う買い替え、バス停のベンチ等の整備を行います。

自主運行バス事業 [P81]

福吉校区自主運行バスの継続運行、一貴山校区自主運行バスの本格運行及び新規運行校区の募集・試験運行を実施します。

溝添宮園線整備事業 [P82]

幅員が狭い道路で片側に排水路があり、歩行者等が危険なため、排水路を暗渠にすることにより、歩道の設置及び道路を拡幅します。

小金丸・師吉線整備事業 [P83]

歩道未整備区間に歩道を整備することで、通学者及び一般通行者の安全を確保します。

交通安全施設整備事業 [P84]

ガードレール、反射鏡等の交通安全施設を整備することにより、歩行者の安全確保及び車両の増加による交通事故防止を図ります。

【治山・治水】

河川維持管理事業 [P85]

護岸補修や浚渫工事等により、認定河川を計画的に維持補修し、豪雨による災害から市民の財産と生命を守ります。

長糸中央公園土砂災害防止対策事業 [P86]

土砂災害特別警戒区域指定解除のため、長糸中央公園の法面工事を行います。

【上下水道などの整備】

配水管布設事業 [P87]

公共下水道整備に伴う配水管更新及び計画的な配水管布設を行います。

鉛製給水管更新事業 [P88]

衛生的な水の供給を維持するため、鉛製給水管の布設替を行い、より安全な水道水の供給を図ります。

原水施設更新事業 [P89]

老朽化した原水施設、機器等の更新工事を行います。

姫島水道施設更新事業 [P90]

老朽化した姫島水道施設の更新工事を行い、安全な水道水を安定的に供給します。

水源開発・広域化事業 [P91]

福岡地区水道企業団への出資、補助により、上水道の水源確保を広域で行い、上水道の安定供給を図ります。

公共下水道事業（污水管渠整備） [P92]

公共下水道を整備することで、市民生活の利便性、快適性の向上と公共用水域の水質保全を図ります。

公共下水道事業（雨水管渠整備） [P93]

降雨時における浸水の防除のため、污水施設の整備とともに内水排除施設の整備を行います。

公共下水道（処理場長寿命化） [P94]

前原下水管理センターの耐用年数を経過した施設の長寿命化を図り、施設の効率的な維持管理に努めます。

公共下水道（処理場増設） [P95]

快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全を図るため、汚水量の増加に伴う下水処理施設の増設を行います。

小型合併処理浄化槽設置整備事業 [P96]

公共下水道、農業集落排水地域以外における個人の住宅に対し、合併処理浄化槽の設置補助を行います。

個別排水処理施設整備事業 [P97]

公共下水道、農業集落排水地域における合併処理浄化槽の設置・維持管理を行います。

農業集落排水事業 [P98]

農業振興地域内（一体的に整備することが妥当な地域を含む）の農村集落の下水道整備を行います。

【防災・防犯体制の確立】

山ノ後溜池整備事業 [P99]

調整池の機能を有しつつ、地震等の災害時の避難所として整備します。

防災行政無線デジタル方式移行事業 [P100]

災害発生時に迅速かつ正確な情報を市民に同報するため、アナログ無線方式からデジタル無線方式への移行に着手し、防災行政無線の持続可能な体制を整えます。

防災資機材配備事業 [P101]

災害時要援護者への避難支援及び自主防災組織による避難活動が、確実かつ円滑に行われるよう、防災資機材の配備を進め、地域防災力の強化を図ります。

災害時支援物資備蓄事業 [P102]

災害時に必要となる物資について、市民の備蓄を補完するため、避難者用の備蓄食料の整備を行います。

自助・共助等防災啓発パンフレット等作成事業 [P103]

「防災パンフレット」を作成し、全戸に配布します。また、「職員必携防災ハンドブック」を作成し、災害時の体制の強化を図ります。

安定ヨウ素剤配備事業 [P104]

UPZ（原発 30 km内）圏外の住民に、放射性ヨウ素の内部被ばく防護対策として、安定ヨウ素剤の備蓄及び配布体制の整備を行います。

防災情報通信設備整備事業 [P105]

Jアラート（全国瞬時警報システム）を自動起動し、情報発信するシステムを整備することにより、緊急時の迅速な情報伝達を行います。

消防・救急無線デジタル化事業 [P106]

アナログ無線からデジタル無線への移行に伴う消防・救急無線の整備を行います。

防火服更新事業 [P107]

消防職員に配備している防火服について、「防火服性能ガイドライン」に適合していないものを更新します。

空気ボンベ充填用コンプレッサー導入事業 [P108]

消防職員が使用する空気ボンベの充填用コンプレッサーを導入し、随時空気充填を行うことができる体制を整備します。

化学消防ポンプ自動車更新事業 [P109]

消防署本署配備の老朽化した化学消防ポンプ自動車の更新を行います。

志摩出張所建替事業 [P110]

消防署志摩出張所の老朽化に伴う建替建設を行います。

防火水槽整備事業（消防施設整備） [P111]

消火栓の未整備地域や消火栓の実利用が困難な場所に防火水槽を設置します。

小型動力ポンプ積載車更新事業 [P112]

消防団配備の小型動力ポンプ積載車を更新することにより、緊急時に安定した消防活動ができる体制を整備します。

消防自動車更新事業（消防施設整備） [P113]

消防団配備のポンプ車を更新することにより、緊急時に安定した消防活動ができる体制を整備します。

《5. みんなの力で進める協働のまちづくり》

【協働のまちづくりの推進】

市民提案型まちづくり事業 [P114]

市民団体やボランティアグループ等が自主的に取り組み、地域の活性化や課題解決につながる事業について助成します。

糸島市民まつり事業 [P115]

「糸島市民まつり」を市民協働で実施することにより、地域活性化、一体感の醸成、糸島市のPRを図ります。

いとしまシンボル普及事業 [P116]

市のイメージキャラクター及びイメージソングを活用し、市のイメージアップやPRを行い、農林水産物、観光、地域の活性化を図ります。

いとしまPR事業（博多どんたく港まつり参加事業） [P117]

市内外に対し、積極的に糸島市をPRするとともに、市民の一体感を高めるため、博多どんたく港まつりに参加します。

糸島市まちづくり基本条例ハンドブック [P118]

まちづくり基本条例を市民に普及するため、ハンドブックを作成し、全戸配布します。

行政区等公民館設置事業及び児童遊園地施設等補助事業 [P119]

行政区等が設置し、管理する公民館の建設等及び児童遊園地の施設整備並びに当該用地購入に対し、補助金を交付します。

校区まちづくり推進事業 [P120]

地域にある課題の解決や地域資源を活用したまちづくりを行うため、校区単位で実施する事業を助成します。

【生涯学習機会の充実】

立花運動場整備事業 [P121]

施設の利用を促進するため、フェンス及びトイレの改修工事を行います。

図書館等教育関連施設整備事業 [P122]

九州電力（株）旧前原営業所を活用し、糸島市図書館及び学校関連施設（教育センター・相談室、適応指導教室）を開設します。

波多江公民館整備事業 [P123]

波多江公民館は、瑞梅寺川東端の避難所機能を有しており、築25年以上を経過し、老朽化しているため、建替えを行います。

【人権・同和教育の推進】

人権センター改修工事 [P124]

人権啓発・住民交流の拠点として人権センター大会議室ステージ等の改修による施設機能の充実を行います。

【文化・芸術の創造】

埋蔵文化財発掘調査事業 [P125]

伊都国拠点集落の三雲・井原遺跡をはじめ、市内重要遺跡を保護し、史跡指定、整備活用を行うため、発掘調査を実施します。

史跡等公有化事業 [P126]

史跡指定地内の私有地の買い上げを行い、史跡公園として整備、公有化することで、市内重要遺跡を保護します。

高祖神社殿修理事業 [P127]

福岡県指定有形文化財「高祖神社本殿」の修理事業を実施し、文化財の保存を図ります。

伊都文化会館改修工事 [P128]

伊都文化会館は、開館 26 年が経過し、老朽化が進んでいるため、計画的に改修を行います。

伊都国歴史博物館改修事業 [P129]

博物館北側棟は昭和 62 年開館の施設で、老朽化が進んでいるため、全面的な更新工事を行います。

【九州大学との交流の推進】

九州大学連携交流事業 [P130]

市民が主体的に行う九州大学との連携交流及び学生が地域で活動する事業に対し補助金を交付し、九州大学との交流機会の増大を図ります。

《6. 経営感覚を持った持続可能なまちづくり》

【行財政改革の推進】

戸籍システム更新事業 [P131]

基本ソフトウェアであるウィンドウズXPの保守サービス終了に伴い、ウィンドウズ7用の戸籍システムに更新し、安定した公務の運用を図ります。

固定資産課税処理システム更新事業 [P132]

ウィンドウズXPのサポート終了に伴う対応、災害に対する危機管理機能強化等を行い、安全性、効率性の高い電算システムを構築します。

糸島市総合行政システム更新事業 [P133]

ウィンドウズXPサポート終了に伴う対応、システム間の連携不足等の課題を解決するため、電算システムを新たにクラウド方式により更新します。

九州大学連携研究助成事業 [P134]

九州大学が行う地域課題、行政課題の解決に資する研究、又は市にとって有益と判断される研究に対して助成します。

九大との共同研究事業 [P135]

九州大学連携研究助成事業のうち、市にとって重要、有益と判断した研究テーマを選定し、九大と共同研究契約を締結して施策の実施に結び付けます。

《7. 地域資源を生かした産業創出のまちづくり》

【農林水産業の振興】

農業施設整備市単独事業 [P136]

農業用水路、板堰等の老朽化や破損に伴う改良工事等を行います。

農村環境整備事業 [P137]

農村生活環境の改善のため、農業用水路の井堰の巻き揚げ及びスライドゲートの設置を行います。

市営土地改良事業 [P138]

農業用施設かんがい用排水の改良、ため池の改修、井堰及び排水機場の修繕等を計画的に行います。

農地・水保全管理支払交付金事業 [P139]

地域共同で実施される農地、農業用水等の保全管理や水質・土壌等の保全活動に対して支援します。

農業水利施設等整備事業 [P140]

湛水防除施設やため池の有効利用、延命化を図るため、機能診断した箇所改良工事を実施します。

農業基盤整備促進事業 [P141]

老朽化した雷山大溜池の延命化を図るため、修繕工事を行います。

県営土地改良事業（圃場整備） [P142]

優良農地の維持保全、食料自給率の向上及び農業経営の安定を図るため、ほ場整備を行います。

県営農地防災事業 [P143]

高田井堰の改修工事を行い、農用地・農業用施設の災害の防止、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ります。

ため池防災対策事業 [P144]

ため池防災対策調査の結果を基に、施設の老朽箇所や危険箇所について、計画的な修繕を行います。

水利用再編促進事業 [P145]

整備費用 200 万円以上の農業水利施設及び付帯施設の整備を実施します。

鳥獣被害防止総合対策事業 [P146]

イノシシ、サル等による農作物の被害防除対策として、箱罌、防鳥ネット等の購入補助、イノシシ捕獲報償金、サルの捕獲活動委託を行います。

強い農業づくり交付金事業 [P147]

米麦等大規模乾燥施設である西部カントリーエレベータの機能向上と施設の利用再編支援を行います。

活力ある高収益型園芸産地育成事業 [P148]

ハウス施設、省力施設・機械の整備や先進技術の導入、省エネルギー化など高収益につながる生産基盤の整備に対する補助を行います。

ふくおかの畜産競争力強化対策事業 [P149]

規模拡大を行う担い手畜産農家が整備する機械・施設等に対する支援を行います。

水田農業担い手機械導入支援事業 [P150]

米・麦・大豆の生産の集積に対応できるよう作業の省力化を図るため、高性能農業機械の導入経費に対する補助を行います。

中山間地域等直接支払事業 [P151]

中山間地域の 17 集落（204ha）が行う農業生産の維持活動に対し、直接支払交付金を交付します。

水田農業経営力強化事業 [P152]

稲作を経営の中心とした持続性のある専業農家や法人化された集落営農組織が行う経営の多角化、規模拡大等の経営基盤の強化に対して助成します。

農山漁村活性化対策整備事業 [P153]

中山間地域の農業用水路の高低差を利用し、水力発電装置を用いて農業用施設に電力を供給し、自給型エネルギーシステムの構築を目指します。

青年就農給付金事業（経営開始型） [P154]

新規就農者の経営が軌道に乗るまで、上限 150 万円／年の補助を最長 5 年間行います。

糸島市農業活性化事業 [P155]

認定農業者（目指す者含む）及び特産品、6次産業化の導入等の調査研究・開発を行う人に対し、調査、機械導入、施設整備に要する経費の一部を支援します。

未来を切り拓く人材育成事業 [P156]

糸島食材のブランド化と国内外への販路拡大を担う人材を育成するため、基礎講座の開催、国内外消費地での実地研修を実施します。

新商品開発・販路開拓支援事業 [P157]

糸島市で産出される農林水産物を原材料として、新商品の開発や販路開拓を行います。

水源保全基金運営事業 [P158]

水源かん養機能の向上を目的として、水源地の森林整備や山の大切さを市民に理解してもらうため、間伐や植林などのソフト事業を行います。

美しい森林づくり基盤整備交付金事業 [P159]

森林の多目的機能の高度発揮のために、特定間伐促進計画を作成し、適切な森林整備を行います。

道整備交付金林道開設事業及び負担金（森林基幹道） [P160]

森林の保全並びに林業施業の省力化を図るため、広域基幹林道を軸とした林道のネットワーク化を推進します。

県単独林道事業（林道一の原線） [P161]

通行に支障が生じるため、林道一の原線の未舗装部分（全体の約半分）の舗装工事を行います。

森林整備事業 [P162]

間伐による森林整備を行うことにより、森林環境および水源涵養機能の向上を図ります。

荒廃森林再生事業 [P163]

概ね 15 年以上施業されていない未整備森林を適切に整備します。

糸島型森林再生プロジェクト事業 [P164]

切捨間伐から搬出間伐への転換を図り、林業の振興を図るため、機械の導入、木材の流通体制の構築等の森林再生事業を実施します。

林道点検診断事業 [P165]

林道の橋梁点検及び長寿命化修繕計画を策定し、安全性の確保及び維持管理費の削減を図る。

環境・生態系保全対策事業 [P166]

糸島地域における藻場等の機能維持・回復に取り組む保全活動（福岡県環境・生態系保全対策地域協議会）を補助します。

魚礁設置事業 [P167]

水産物の漁獲増大、繁殖保護を図るために、市独自に開発したカキ殻入り魚礁を設置し、漁場の整備を行います。

強い水産業づくり交付金事業 [P168]

糸島市内のカキ小屋等を掲載したパンフレットを作成・配布し、集客を高め漁業集落の活性化を図ります。

福岡県水産振興対策事業 [P169]

糸島漁業協同組合員の漁労活動と作業効率及び生産性の向上を図るため、中間育成施設や製氷施設の整備等に対し補助を行います。

水産振興補助金事業 [P170]

つくり育てる漁業を振興するため、稚魚・稚エビ等の放流、アワビ・ウニの放流、密漁監視船管理運営の補助を行います。

水産生産基盤整備事業 [P171]

台風等における漁港内の静穏度を高め、安心して係留できるよう防波堤、防風柵の設置を行います。

漁港施設機能強化事業 [P172]

高潮被害の軽減や港内の静穏度を高めるため、護岸のかさ上げや防風柵の設置等漁港施設の整備を行います。

災害に強い漁港等整備事業 [P173]

災害時に対応できる漁港施設にするため、防波堤、船揚場等の整備を行います。

【商工業の振興】

“なんでも糸島”プロジェクト事業～がんばる中小企業者応援補助 [P174]

経営革新意欲のある事業者に対して、新商品の開発や店舗の改装等に補助することで経営支援、経営安定を図ります。

糸島地区の「地域力」を活かした「医」「食」「人」で繋ぐ安心安全のまちづくり事業 [P175]

商店街のにぎわいを創出し、活性化を図るため、福祉・医療分野と商店街との連携事業や人材ボランティアの活用等を実施します。

買物弱者支援事業 [P176]

商品・サービスを自宅まで提供する宅配サービス及び商店街が公民館等に出向いて商品・サービスを提供する移動商店街を行います。

新規起業家支援事業 [P177]

市内で新規起業を希望する人に対して、創業塾の開催、店舗改修、空き物件の情報提供等のサポートを行い、開業に結びつけ、新たな活力を地域に呼び込みます。

利子補給助成事業（商工会重点事業） [P178]

商工会、金融機関と連携し、既存商工業者の融資利子に対する助成を行うことで、経営の安定化を支援します。

商店街活性型地域コミュニティ再生事業 [P179]

商店街の空き店舗を活用し、糸島産品アンテナショップを整備することで、情報発信の拠点、にぎわいづくりの場所として、地域コミュニティの再生を目指します。

見本市等出展補助事業 [P180]

販路開拓について、より効果が見込める大手見本市や展示会への出展を希望する生産者や製造者に対し、出展費用の一部を補助します。

糸島よかもん市場事業 [P181]

福岡県のネット通販サイト「よかもん市場」のトップページに「糸島よかもん市場」を設置し、糸島産品等の販路を拡大します。

情報発信推進事業 [P182]

観光情報や店舗情報等を積極的に発信していくため、糸島の情報を集めたフリーペーパーをコンビニ、直売所等の高い集客性が見込まれる場所を中心に設置します。

販路拡大推進事業 [P183]

伝統工芸品等を多く集めた糸島物産展を開催して、糸島産品のPRや販路拡大を行うとともに、糸島産品のカタログ作成やカタログギフトサービスを提供することで、糸島ファンの増加を図ります。

【観光の推進】

観光振興推進事業 [P184]

観光地への2次交通の確保、エコツーリズムの推進、外国人への接客研修の実施により、観光客の利便性の向上を図ります。

海の祭典（仮称）開催補助金 [P185]

芥屋花火大会と地域行事を連携した観光イベントを開催し、観光客の増加を目指すとともに、地域の活性化を図ります。

体験型観光推進事業（クラフト体験事業） [P186]

クラフト工房めぐり体験のコーディネートや情報発信を行うことで、魅力ある新たな体験型観光を構築し、観光客の増加を図ります。

超小型モビリティ等を活用した観光推進事業 [P187]

山間部の観光振興のため、超小型モビリティ等を活用し、広域基幹林道における観光地の周遊性を高めることで、観光客の増加を図ります。

サイン整備事業 [P188]

サイン整備基本計画に基づき、旧1市2町のサインのデザインを統一し、必要な場所に設置することで、来訪者へのサービス向上を図ります。

観光バス運行事業 [P189]

JR筑前前原駅を起点とした2次交通アクセスの不足を解消し、回遊性を持たせるため、周遊観光バスを運行します。

いとしまブランド推進事業（広告掲載等事業） [P190]

雑誌社等の取材を誘導し、関東方面に対する糸島市の認知度の向上と、福岡都市圏に対する糸島市の新たな過ごし方等の提案をします。

【企業の誘致と新産業の創出】

ITベンチャー育成事業（社会システム実証センター連携） [P191]

九州大学等との連携による新技術や新商品の開発及び創業支援を行うために、起業家等がワンストップで相談ができる体制を整え、市内への誘致を行います。